

通学路対策箇所図 (旭川小学校) No1



【対策箇所②検討メンバー】

- 旭川小学校
- 旭川市教育委員会
- 旭川市土木部

【対策箇所①検討メンバー】

- 旭川小学校
- 旭川市教育委員会
- 旭川東警察署
- 旭川建設管理部
- 旭川市防災安全部
- 旭川市土木部

【対策箇所⑤検討メンバー】

- 旭川小学校
- 東旭川こども園
- 旭川市教育委員会
- 旭川東警察署
- 旭川市防災安全部
- 旭川市土木部

箇所②

- 歩道が狭く、安全に通行できない

＜対策メニュー＞

- 歩道の拡幅【旭川市】
- 検討中
- 安全指導と街頭指導【旭川小】
- 随時実施

箇所⑤

- 横断歩道のない道路を、放課後児童クラブに向かう児童が横断している

＜対策メニュー＞

- 注意喚起標識の設置【旭川市】
- 検討中
- 交通安全旗による注意喚起
- R6対策済
- 安全指導と街頭指導【旭川小】
- 随時実施

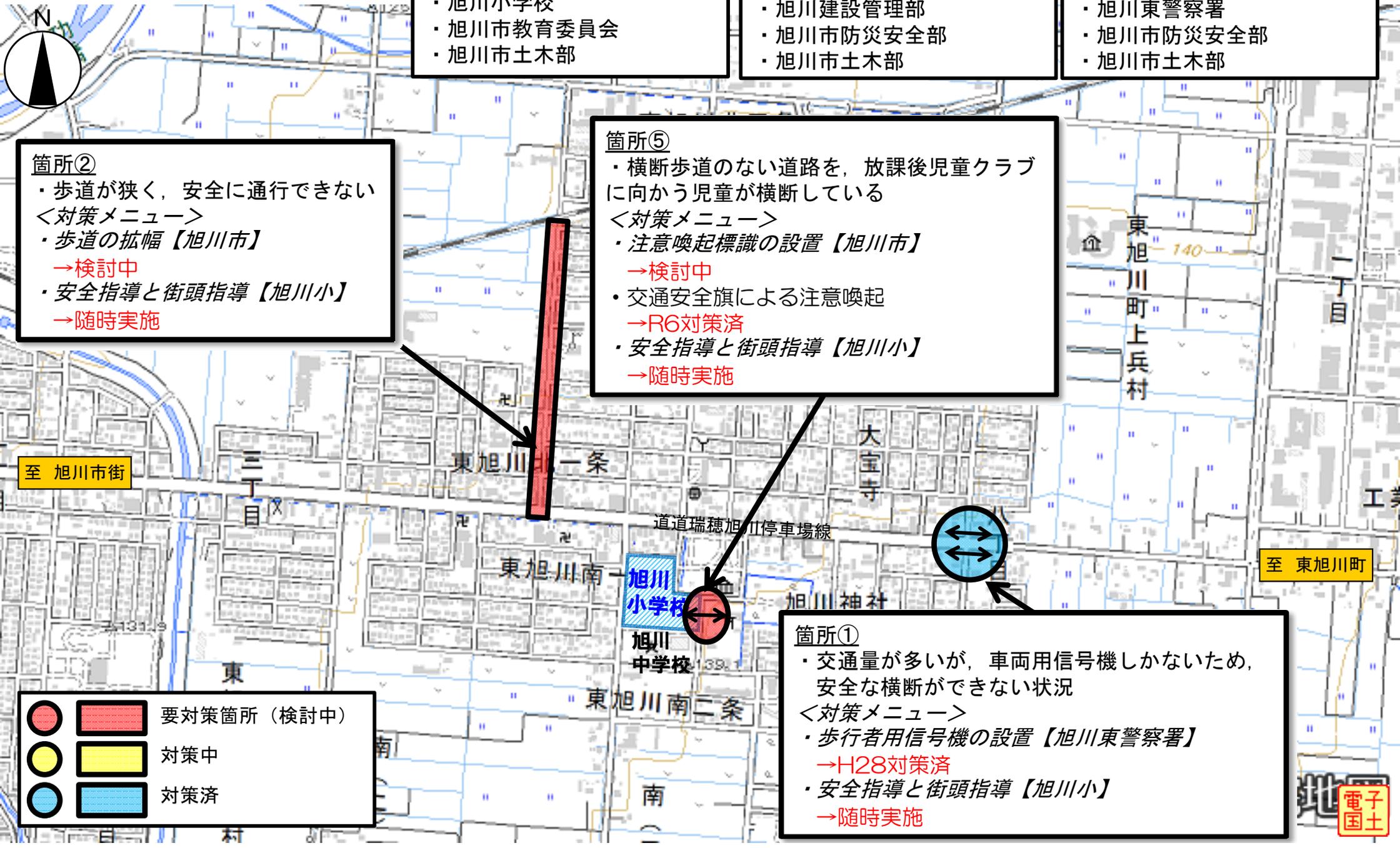
箇所①

- 交通量が多いが、車両用信号機しかないため、安全な横断ができない状況

＜対策メニュー＞

- 歩行者用信号機の設置【旭川東警察署】
- H28対策済
- 安全指導と街頭指導【旭川小】
- 随時実施

		要対策箇所 (検討中)
		対策中
		対策済



通学路対策箇所図 (旭川小学校) No2

- 【対策箇所③検討メンバー】
- ・旭川小学校
 - ・旭川市教育委員会
 - ・町内会
 - ・旭川東警察署
 - ・旭川市防災安全部
 - ・旭川市土木部

- 【対策箇所④検討メンバー】
- ・旭川小学校
 - ・旭川市教育委員会
 - ・旭川東警察署
 - ・旭川市防災安全部
 - ・旭川市土木部



箇所③

- ・一時停止標識が無く、児童と制限速度を超えて走行する車両との事故が懸念される交差点

<対策メニュー>

- ・交差点標示の設置【旭川市】
→R03対策済
- ・安全指導と街頭指導【旭川小】
→随時実施

箇所④

- ・道路が狭隘で歩道がなく、通過車両の多い抜け道となっているため危険

<対策メニュー>

- ・注意喚起標識の設置【旭川市】 →R05対策済
- ・速度規制の実施【旭川東警察署】 →R04対策済
- ・安全指導と街頭指導【旭川小】 →随時実施

至 旭川市街

至 東旭川町

		要対策箇所 (検討中)
		対策中
		対策済